

令和2年第5回定例会が閉会

11月30日に開会した市議会定例会は、12月18日に閉会しました。今回の議会では、補正予算など市長および議員から提出された案件について、次のとおり報告・可決されました。また、請願1件については採択となりました。

主な案件

■報告案件1件

▽損害賠償額の専決処分

■条例案件8件

▽市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

▽市特別職員の給与に関する条例の一部改正

▽市職員の給与に関する条例及び市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

▽市認可外保育施設の設定及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

▽市国民健康保険条例の一部改正

▽市火災予防条例の一部改正ほか

■事件案件5件

▽ペレットストーブ63台取得

▽指定管理者の指定（6施設）ほか

■予算案件6件

▽9億3千万円余の一般会計補正予算ほか

■請願1件

▽地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書

■議員発議3件

▽谷澤政司議員に対する議員辞職勧告決議

▽不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

▽地方公共交通への支援強化を求める意見書



問合 議会事務局
 ☎35-3152
 FAX 35-3170

受章おめでとうございます。

高齢者叙勲

瑞宝単光章（消防功労）

松井 英明 さん (88)



八軒町2

問合 広報情報課 ☎35-3134

多世代での子育てを支援します 多世代同居促進事業補助金

市では、市内で新たに多世代同居（近居含む）しようとする子育て世帯の住宅の新築・取得・改修に要する費用の一部を助成しています。契約前に申請が必要ですので事前にご相談ください。

対象

・事業補助金交付申請時に中学生以下の子（出産予定の子ども含む）を含む、親・子・孫などの3世代以上（多世代世帯）で新たに同居しようとする世帯

・すでに多世代世帯として同居・近居などしていないこと（近居世帯が同居・隣居する場合は対象となります）

・多世代世帯員のいずれかが1年以上継続して、市内に住民登録していること

主な住宅の要件

・申請者自らが居住する住宅であること

対象経費

住宅取得経費や建築工事費（いずれも50万円以上）

※令和4年3月31日までに多世代同居が開始されている新築等

補助率

対象経費の2/3（上限133.3万円。近居66.6万円）

※ただし、取得の場合
 は、対象経費の1/2
 （上限100万円、近居は50万円）

問合

子育て支援課
 ☎35-3140



ご意見お寄せください パブリックコメント （市民意見の募集）

案件名 学校給食施設の配置方針
 閲覧場所 市HP、教育総務課（本庁3階）、市民コーナー（本庁1階）、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館（休館日を除く各施設の開館時間内）
 閲覧期間 1月4日（月）～2月3日（水）
 提出方法 所定の様式にご意見を記入のうえ、2月3日（水）までに窓口・郵送・FAX・MAIL



問合 学校給食センター ☎32-6218